

会議傍聴における注意事項について

○ 会議の秩序維持及び会議の円滑な運営のため、次のことをお守りください。

☆ 携帯電話はお切りになるかマナーモードにしてください。



- 1) 会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するような行為は行わないこと。
- 2) 会議中における委員等の発言に対して、賛成または反対等の意見表明や発言をしないこと。
- 3) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- 4) 会議場において、許可なく写真撮影、録音、録画等を行わないこと。
- 5) 会議を途中で非公開とする場合が有ります。

上記1)～4)までの事項に違反し、かつ、会議の秩序維持の必要から、会議の運営上、明らかに支障があると認めるときは、退席していただくこととなります。